

5. 専門家チームのご紹介

- 専門家チームは、教育、心理、医療、学識経験者等で構成されています。指導主事等の他に外部専門家として、以下のようなメンバーが参加しています。

学識経験者
医師
臨床心理士
言語聴覚士 等

- 外部専門家は・・・

1 困難ケースについて、専門支援委員会（発達教育センターで開催）で支援の方向性等について、専門的な立場から助言をします（各学校へは指導主事等が助言内容をお伝えします）。

2 特に困難度の高いケースについては、学校を訪問し、専門的な立場から助言を行います。



6. 巡回相談のながれ

①巡回相談の日程調整（発達教育センター）

※各学校（園）からの希望を集約・調整し、決定します。
(必ずしも希望に添えない場合もありますのでご了承ください。)



②巡回相談の当日は・・・

● 授業参観

対象幼児児童生徒の普通の授業での様子を見せていただきます。



● 情報交換会

校内支援委員会のメンバー、担任・関係の先生と、幼児児童生徒の支援について、情報を交換します。



※情報交換の内容（ケース会議への参加、支援の方向性や手だてについての相談等）については、前日までに調整します。

お問い合わせは

福岡市発達教育センター 研修係

電話 092-845-0015

Fax 092-845-0025

ひろげよう特別支援教育

巡回相談による 学校（園）支援



平成23年4月
福岡市発達教育センター

校内支援委員会で対応に迷ったら 巡回相談による サポートを受けてみませんか？

1. 本事業の対象となる児童生徒は

市立の学校（園）の通常の学級に在籍する発達障がい等[LD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥多動性障がい）、高機能自閉症等]で学校生活に困難を感じている幼児児童生徒（特別支援学級在籍及び通級指導教室に通級している児童生徒は対象としない）



2. 申込みにあたっては

支援が必要な幼児児童生徒の実態把握
（☑で確認を）



上記の条件のいずれかに当てはまる幼児児童生徒で校内支援委員会で支援を検討しているが、
 ※支援の方向性がよくわからない
 ※通級指導教室へ通級をしていない
 ※保護者の了承が得られている

申込み書類の準備

準備の時に
取りかき！

下記の書類を、校内支援委員会で検討して準備し、お申し込みください。

申込みの際に提出していただく書類（☑で確認を）

- 巡回相談希望申込書【様式1】
- チェックリスト（巡回相談用）【様式2】
- 校内支援体制に関する書類（方案・年間計画等）

3. 巡回決定までの流れ

①申込みの受付（発達教育センター）

- 申込み書類の確認
- 実態把握のための学校訪問の日程調整（Fax等でいきます）

②実態把握のための学校訪問

- 授業参観
 - ・対象幼児児童生徒の学習の様子を参観
 - 情報交換会
 - ・幼児児童生徒の実態把握のための聞き取り
 - ・校長、教頭、教務主任、特別支援教育コーディネーター、担任等との意見交換
- を行います。



以下の書類を当日までにご用意下さい（☑で確認を）

- ①当該教室の座席表
- ②特別支援リソースシート本人用【様式3-2-1】
- ③児童生徒の学習の状況がわかるもの（ノート等）

③巡回対象の決定（発達教育センター）

専門支援委員会（発達教育センター所長、指導主事等で構成）で検討し、支援対象を決定します

④決定通知

学校（園）長宛に結果を通知
以後の巡回日程等の調整はFax等でいきます

4. こんなサポートを行います！

年数回、必要に応じて学校（園）を訪問し以下のような支援を行います

※本事業では幼児児童生徒への直接の指導は行いません。
また、保護者と直接面談は行いません。

巡回相談の開始

1学期 校内支援委員会へ、幼児児童生徒の理解や、支援の方向性について助言します。
担任・教科担当の先生からの質問にお答えします。

校内研修等の支援

夏季休業中 特別支援教育に関する校内研修のお手伝いをします。

ニーズに応じた支援

2学期 ケース会議へ参加し、幼児児童生徒の困難の背景等について助言します。

必要に応じて外都専門家による、専門的な助言・相談を行います。

支援のまとめ

3学期 次年度への引き継ぎ情報のまとめについて助言を行います。

個別の指導計画作成について助言します。